

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
前橋市	粕川地区	令和3年3月18日	令和4年3月25日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	884.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	568.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	278.8ha
i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	143.3ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	61.4ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	75.2
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は278.8haあり、うち後継者がいない耕作面積は143.3haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は75.2haとなっており新たな担い手の確保が必要である。</li> <li>・多くの面積を担っている集落営農法人の構成員も含め、全体的に農業者が高齢化しており、就農者も少なく後継者もいない。特に米麦は集落営農法人以外に栽培している人が少なく水田を管理する人がいない。</li> <li>・農業機械の大型化により、狭小農地の耕作が難しい。</li> </ul>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>中心経営体に農地を集積するとともに、新規就農者等の新たな農業者の参入を促進する。若い就農者が儲かる農業につなげられるよう先輩農家がサポートすることで、後継者の確保を促進する。</p>
--

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等を定期的で開催すると共に、集落営農法人や認定農業者、新規就農者などのグループごとに話し合いを行い、それぞれの目線で現状の課題や今後の方針について情報共有を行う。</p>
<p>集落営農法人が指導することで、水田の耕作を担う農業者を育成する。</p>
<p>中心経営体とJAが連携を図り、地域の実情を踏まえた営農体系を築く。特に粕川ライスセンターがなくなることに伴い、米麦作農家の存続について方針を検討する。</p>
<p>粕川地区ではブロックローテーション方式を取っているため、新規参入者等に周知することで、水田利用者間で協力して耕作できるようにする。</p>

### 5 中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

中心経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
58 経営体	269.5ha	344.7ha

※「今後の農地の引受けの意向」は、現状の経営面積に地区内の中心経営体が今後新たに引き受け意向のある耕作面積を合計したものとなっています。